

令和7年度「おやま地区手話通訳者等養成講習会」募集要項 ～ 「入門基礎」「ステップアップ」の各手話講座 ～

手話に関心をお持ちの皆様、手話を学習中の皆様、手話通訳士・者を目指す皆様へ

おやま地区（小山市・下野市・野木町）で、段階的に手話を学ぶことができます。

手話が初めての方は「入門基礎講座」の受講を、「入門基礎講座」を修了後に“小山市手話奉仕員”登録を目指す方・さらなるスキルアップを目指す方は「ステップアップ講座」を受けるなど、レベルに応じた講座を選んで受講できます。

手話を学んで手話奉仕員として小山市に登録し聴覚障害者コミュニケーション支援のお手伝いをしたい方、将来的に手話通訳者・手話通訳士を目指したい方、大歓迎です。皆様のお申込み・ご参加をお待ちしております。

1. 名 称 「おやま地区手話通訳者等養成講習会」

（主催：小山市・下野市・野木町 主管：小山市聴覚障害者協会）

2. 日 時 ①「入門基礎」 講 習… 4月19日[土]～ 2月28日[土] 9:30～12:00 計39回
(全45回) 講義日… 上記期間内 13:30～15:00 計 6回
②「ステップアップ」 講 習… 4月19日[土]～12月13日[土] 9:30～12:00 計26回
※「ステップアップ」(修了・認定)試験 小論文 12月 6日[土] 13:30～14:30
実技・面接 12月13日[土] 9:00～15:00

3. 会 場 ①「入門基礎」 } 間々田市民交流センター「しらさぎ館」（一部・別会場）
②「ステップアップ」 } 所在地：小山市大字間々田1960-1

4. 目 的 手話言語に関心のある方・聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する方を対象に、手話及び手話通訳に必要な知識・技術等の指導を行うことにより聴覚障害者と会話ができ、さらに聴覚障害者の日常生活における支援が行える「手話奉仕員」を育成し、小山市登録手話通訳者を増やす。

5. 対 象 ①「入門基礎」

- (1) 次のいずれかの該当者（手話を段階的に学びたい方）

<a>「入門基礎課程」未経験者 ※4月1日時点で16歳以上

「入門基礎課程」再受講を希望する者 ただし<1>の人を優先

- (2) インターネット上の動画サイトにアクセスできる人
(パソコン・スマホ・タブレットを問わず)

②「ステップアップ」→ 以下の(1)～(3)の条件を全て満たしている方

- (1) 手話技術の向上、聴覚障害者福祉・聴覚障害者コミュニケーション支援に関心を持つ熱意のある方。

- (2) 次のいずれかの該当者

<a>「入門基礎課程」修了者 相応の経験者

- (3) 最終日の「認定試験」を受ける意思のある方 **※必修**

※いずれも、おやま地区（小山市・下野市・野木町）在住の方となります。

6. 定 員

- ①「入門基礎講座」 … 20名 ※申込多数の場合、抽選により決定
②「ステップアップ講座」 … 10名 ※3月22日[土]に面接を実施して決定

7. 費 用 (1) 受 講 料：無料

- (2) テキスト代：※申込用紙用紙に購入の要否を記入してください

◇「入門基礎」…『手話を学ぼう 手話で話そう』（新） 3,300円(税込)
『手話奉仕員養成のための講義テキスト』 990円(税込)
『わたしたちの手話～学習辞典Ⅰ～』 2,860円(税込)
手話動画視聴システム(Web) 1,760円(税込／1年間)

◇参考図書

『とちぎ手話辞典』

2,900円(税込)

『わたしたちの手話～学習辞典Ⅱ～』

2,860円(税込)

(3)その他: 「ステップアップ」教材費

… 実費負担

8. 申込み 申込用紙に必要事項を記入の上、最寄りの福祉課へお申し込み願います。

9. 申込〆切 令和7年3月11日[火] 厳守

10. 問合せ先・申込先

(1) 小山市保健福祉部福祉総務課障がい福祉係

[TEL] 0285-22-9624

[FAX] 0285-24-2370

(2) 下野市・社会福祉課障がい福祉グループ ※下野市役所内

[TEL] 0285-32-8900

[FAX] 0285-32-8601

(3) 野木町・健康福祉課社会福祉係

[TEL] 0280-57-4172

[FAX] 0280-57-4193

■【ご参考】小山市手話講習会構想・令和7年度(案)

《受講条件》

(おやま地区手話通訳者等養成講習会)

【入門基礎・受講対象者】

①手話未経験者

②「入門基礎」再受講希望者

※①の人を優先

【ステップアップ・受講対象者】

①「入門基礎」講座を修了した者

②「通訳Ⅰ」「通訳Ⅱ」「通訳Ⅲ」

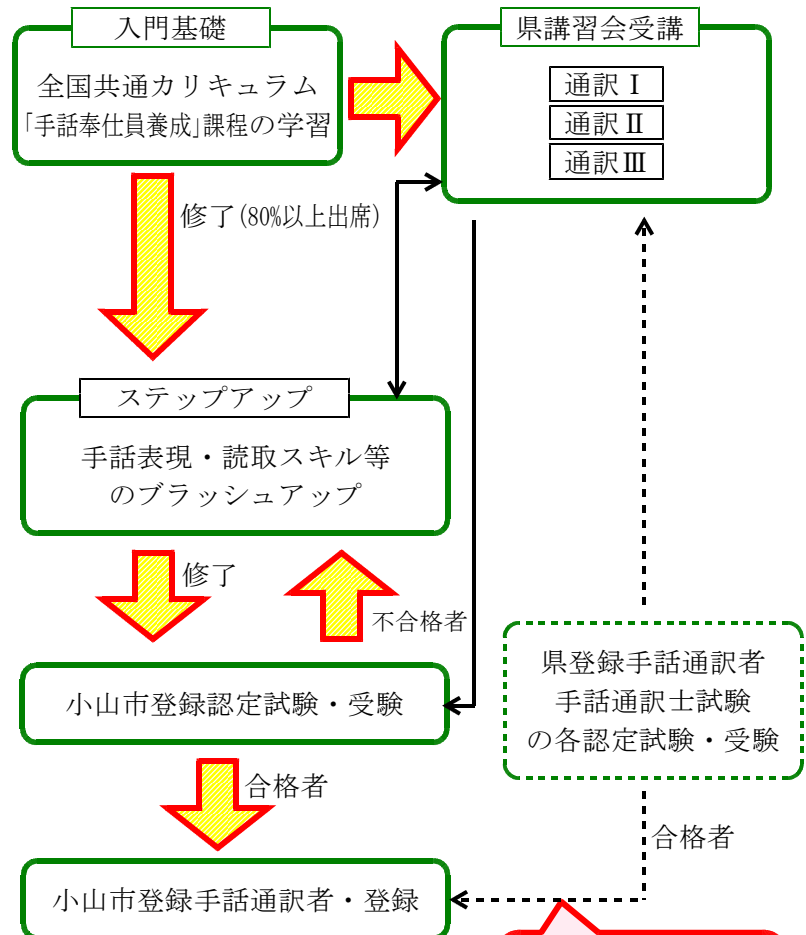
のいずれかを履修した者

※他の県市町村講座を含む

③小山市登録認定試験にて

合格できなかった者

試験に合格すると...
小山市聴覚障害者協会の推薦枠で、小山市に
「手話奉仕員」として
登録し活動できます。



栃木県登録手話通訳者・
手話通訳士に登録する
と、申請のみで小山市
に「手話通訳者」として
登録できます。

講習会について（Q & A）

以下、講習会に関する問い合わせをとりまとめました。（2講座共通）

【入門基礎・ステップアップ 講座共通】

【Q 1】全日程、全部を受講できるかどうか不安ですが、大丈夫ですか？

【A 1】各講座とも長い期間の講座ですので、不安はごもっともです。しかしながら、補修は予定しておりません。欠席講座については、学習記録を参考にしたり、他の受講生に内容を確認する等お願いします。また、参加することに大きな意義がありますので、ご自身の都合を上手にご調整願います。

【入門基礎 講座】

【Q 2】手話サークルで入門講座を修了しました。受講できますか？

【A 2】受講可能です。

【入門基礎 講座】

【Q 3】定員が超過となった場合、受講可否については、通知をいただけますか？

【A 3】定員に関わらず、「受講決定」「受講対象外」を通知させていただきます。
なお、定員を超過した場合は抽選となります。

【入門基礎 講座】

【Q 4】『入門課程』『基礎課程』のテキストを持っています。新しいテキストを購入せずに使用することはできますか？

【A 4】旧課程のテキストは使用しません。講師・受講生の講習環境の足並みを揃えるために、新しいテキストをご使用ください。なお、申込書の「テキスト」－「購入依頼」欄に○印を記入することで、新しいテキストを購入申込みできます。

【入門基礎 講座】

【Q 5】「入門基礎」講座の「修了」基準は何ですか？

【A 5】「修了」は講義を含めた全講座の出席率・80%以上です。全国共通カリキュラムである「手話奉仕員養成」課程の修了証をお渡しします。他市町村に転居しても、修了証を提示することで、有効です。

【入門基礎 講座】

【Q 6】小学生でも受講できますか？

【A 6】いいえ。講習会の目的上、16歳以上の方(4月1日時点)の受講が可能です。

[ステップアップ 講座]

【Q 7】本講習会を修了すると、どうなりますか？

【A 7】大きく次の3つのキャリア・パス（進路）があります。

- ①講習会最終日の登録認定試験に合格すると、小山市手話通訳者として登録・活動が可能となります。下野市・野木町の方も小山市に登録して活動できます。
なお、下野市・野木町に在住の方は、市町での派遣制度がなく、栃木県登録通訳者のみの派遣の仕組みですので、小山市内での通訳活動に限られます。
 - ②厚生労働省の定める「入門基礎課程」修了者として、県内3箇所で開催されている栃木県主催の手話通訳者養成講習会「通訳Ⅰ」入講試験を受けるための基礎修了資格を得ることができます。
 - ③知識・スキルを高め、各サークルに持ち帰り、サークル活動充実のための一助としていただきます。
- ◆まずは、講座を受講してください。そして、その後の進路については受講を進める中でご検討いただければと思います。

[入門基礎・ステップアップ 講座共通]

【Q 8】厚生労働省の定める「全国共通カリキュラム」とは何ですか？

【A 8】厚生労働省手話通訳養成カリキュラムのことです。「手話奉仕員養成」「通訳Ⅰ」「通訳Ⅱ」「通訳Ⅲ」の4課程で構成されています。

- ①手話奉仕員養成講習会…おやま地区では「入門基礎」講座が相当し、対面で聞こえない人とお話ができるボランティア育成のカリキュラムです。
- ②手話通訳者養成講習会…「通訳Ⅰ」「通訳Ⅱ」「通訳Ⅲ」の3段階に分かれ、不特定多数の人に対して通訳支援ができる手話通訳者養成のカリキュラムです。
なお、当講習会の「ステップアップ」講座では、別カリキュラムで「聴覚障害者コミュニケーション支援の知識・技能」を学びます。

[入門基礎・ステップアップ 講座共通]

【Q 9】子連れでも受講は大丈夫ですか？

【A 9】受講の支障になる恐れがありますので、基本的にご遠慮願います。

[入門基礎・ステップアップ 講座共通]

【Q10】講習会・会場に駐車場はありますか？

【A10】受講決定となった人には、後日、具体的に日程一覧、会場及び駐車場のご案内を送付させていただきます。



「あいさつ」



皆様のご参加をお待ちしています



「ありがとう」

【令和7年度「おやま地区手話通訳者等養成講習会」申込用紙】

フリガナ 名 前		性 別 (任意)																						
生年月日	(西暦) 年 月 日 (歳) ※4月1日現在・保険加入のため																							
住 所	(〒 —)																							
電 話	[自宅]	[F A X]																						
	----- [携帯]																							
メー ル	[携帯]		[注]講習会の事務連絡を メールでお願いいたします。 受講にあたり、予 め、お含みお願いします。																					
	----- [P C]																							
申込講座	※希望講座に○印をつけてください [] 入門基礎 [] ステップアップ ※3月22日[土]の都合 [] 良い [] 悪い																							
手 話 歴	該当箇所に○印をつけてください。 [] おやま地区手話講習会「入門基礎講座」(年度) [] おやま地区手話講習会「ステップアップ講座」(年度) [] 手話サークル活動歴3年以上 [] その他 { [例] ○○専門学校2年 }																							
所 属	該当箇所に○印をつけてください。 [] 手話サークル(サークル名：) [] 栃木県手話通訳問題研究会 [] その他 { }																							
テキスト	<table border="1"> <thead> <tr> <th>※テキストごとに○印を記入してください</th><th>購入依頼</th><th>自分で用意</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>『手話を学ぼう 手話で話そう』(新)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>『手話奉仕員養成のための講義テキスト』</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>『わたしたちの手話～学習辞典Ⅰ～』</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>※ 手話動画視聴システム(Web)</td><td>—————</td><td>各自でWeb購入</td></tr> <tr> <td>『とちぎ手話辞典』</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>『わたしたちの手話～学習辞典Ⅱ～』</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			※テキストごとに○印を記入してください	購入依頼	自分で用意	『手話を学ぼう 手話で話そう』(新)			『手話奉仕員養成のための講義テキスト』			『わたしたちの手話～学習辞典Ⅰ～』			※ 手話動画視聴システム(Web)	—————	各自でWeb購入	『とちぎ手話辞典』			『わたしたちの手話～学習辞典Ⅱ～』		
※テキストごとに○印を記入してください	購入依頼	自分で用意																						
『手話を学ぼう 手話で話そう』(新)																								
『手話奉仕員養成のための講義テキスト』																								
『わたしたちの手話～学習辞典Ⅰ～』																								
※ 手話動画視聴システム(Web)	—————	各自でWeb購入																						
『とちぎ手話辞典』																								
『わたしたちの手話～学習辞典Ⅱ～』																								
その他	目標・要望等があればご記入ください。																							

※当申込書に記載された個人情報については、講習会運営目的以外に第三者に提供することはありません